KSK あさひ通信

第31号

発行日　2009年9月23日
編集人　横浜市グループホーム連絡会
横浜市中区本牧満坂10本牧生活の家内
TEL 045(623)5318　FAX 045(623)5319

昭和51年12月22日第3種郵便物許可
KSK通巻4681毎月12回2・3・4・5の付く日発行)

ハマの福祉はどこへ？

横浜市グループホーム連絡会
副会長　林　義博

横浜市のグループホーム施策は、平成12年度に『親亡き後、困らないようにしたい』との当時の市長の強い意向で、障害の程度、夜間や週末の援助体制の実態に合わせて補助額を加算できる仕組みを取り入れ、小規模ホームに手厚くなるように大きな変革をおこないました。それは、長年の懸案だった制度の根本的な部分を改善したものと評価され、グループホームの目指すべき方向に大きな希望が持てる取り組みでした。

その後、運営を担ってきた家族の高齢化に伴い、連絡会ではグループホームが長期にわたって入居者ひとり一人の生活を支える道を検討してきました。一運営委員会一ホーム運営では安定した運営をはかることは困難であり、複数運営化（4～5ホーム）をはかることを話し合い、横浜市には、複数運営化に向けての財政的な支援策を求めてきました。しかし、残念ながら、平成21年度も助成内容は全く変わらないものとなり、運営委員会型グループホームの予算の据え置きは8年におよびます。

ここ数年、職員退職後の人材確保ができず体制が不安定な状況が続いてしまったところ、運営者の高齢化による運営不安、運営費不足による様々な運営の負担など、所属のグループホームの不安定さに多く遭遇してきました。これらの困難な状況を乗り切るため、連絡会としては、次の点を確認しました。

① 運営委員会の複数運営化をはかり、安定して運営できる形にしていくこと

② 各ホームの運営が行き詰まることがないように、準備が整ったところから法人化を進め、今後3年くらいの間には、国制度への移行を各運営委員会で検討すること

一方、横浜市は、障害者プラン（第二期）の将来にわたるあんしん施策の中で、障害者の高齢化・重度化への対応に取り組むことを掲げ、グループホーム・ケアホームにおける支援体制の強化を推進項目の一つとして検討しています。

しかしグループホームの基礎となる体制の弱さを解決せずに高齢化・重度化への対策を取り組んでも、将来のあんしんを得ることは不可能です。現状の課題認識が大きくずれており、改めて横浜市が捉えているグループホーム制度のあるべき姿を確認する必要があります。

グループホーム運営に携って

上野　敬子

いきさつ

知的障害が重く自閉症の息子の親亡き後の生活をどうしたら良いかと漠然と考え、入所施設を見学したりしていた頃です。施設を見ても「こんな自由のないところでは息子は暮せないだろう」と思い、また施設内にあるグループホームも見学しましたが、全員就労していること、夕食を作ってもらうだけで、あとは全部自分たちで生活しているとの説明に「息子にはとても無理だ。」と思い、どうすればよいのか答えは見つかりませんでした。

平成2年の春、友人に「グループホームをやらない？」と声をかけられました。息子にはグループホームのような生活は無理だと思いましたが、手伝うことにしました。

グループホームとは

声をかけてくれた友人も私も「グループホームとは何か」を良く知らなかったので、有志を募り横浜市在宅障害者援護協会（現在の障害者支援センター）に行きました。話を聞いてわかったことは、どんなに障害が重くても大人なので、グループホームで生活の訓練をするのではないこと。グループホームは団体生活ではなく、ひとり一人の意思を尊重し、自分でできることは自分でやり、できないところは援助するというのです。もしかしたら息子にも向いているのではないかと感じました。

その頃すでに横浜市には運営委員会方式のグループホームが三ケ所ありました。見学をしたり、障害者に対する考え方を伺ったり、その援助の仕方に触れ、これぞ私が求めていたものだと納得したのです。

準　備

息子が通っていた授産所の保護者会で学びたてのグループホームの理念を披露し、グループホームに興味がある人を募ると、12人になりました。集まった人たちで在宅障害者援護協会や周りの人たちの助けを借り、夢中で準備をしていきました。

月に一回のお楽しみ会とお泊まり会をすることに決め、ボランティアを頼みました。お楽しみ会は映画鑑賞、カラオケ、アイススケート、ボーリングなど、親はなるべく口出ししないで見守ることにしました。（これがとても難しいことでした。）

お泊まり会ははじめ通所先の近くにある活動ホームを借り、後にマンションを借りて泊まる人数も半分にし、回数も増やし、ひとり一人がどんな人なのか、集まるとどうなるのか、どんな援助が必要なのか、手探りで進めました。

その取り組みを通じて、障害のある人たちの経験がいかに少ないか（何もさせてもらっていないか）、また、本人に決めさせないで親が口出ししていることがいかに多いかを改めて知ることとなりました。本人らしい生活を実現するには、親亡き後ではなく、今からグループホームが必要なのだと痛感しました。

翌年、グループホームとなる建物が完成する前に職員を探し、入居希望者を12人の中から最終的に募り、5人（知的障害の重度4人、中程度1人）になりました。

スタート

グループホームがスタートしてからも親たちで相談し、職員、アルバイトやボランティアなどを探しました。つてをたどったり、ハローワークに求人を出したり、資金の少ない中、運営委員長、会計、事務、地域との付き合いなど、親同士で分担してやりました。慣れない仕事に苦労の連続でした。

毎月一回は必ず親と職員でメンバーひとり一人の様子を話し合い、

どういう支援をすればメンバーの生活がよりよくなるかなど、解決につなげるように、なるべくオープンに話しあいました。

ハプニングや、大変なことも沢山ありましたが、入居しているメンバーが少しずつ生活の仕方を覚え、自然にできることも増え、自信がついて態度も堂々としてきます。それを見ると、私たちの苦労も飛んでしまいました。

お金の使い方が解らなかった人も、「赤いお金と白いお金を入れると（自動販売機から）ジュースが出るんだよ。」と得意そうに話してくれたときは「やったー！」でした。

親も年をとって

スタート直後は職員の入れ替わりが多く安定しませんでしたが、4年ぐらい経った頃に就職した職員が長く勤めてくれ、親たちの信頼も厚く、スタートして8年目から、運営に関することも職員に任せることにしました。

親だけでやっていると、ともすると「このグループホームは私たち親のもの」みたいな感覚が出て、職員との関係にも良くないと思ったからです。

9年経ったとき、最初の運営委員長が高齢のため引退することとなり、区内で別のグループホームを運営している運営委員さんに次の委員長をお願いしました。親も60歳代半ばを過ぎ、体調が良くない人も出てきたので、会計も他の方にお願いして親たちは運営からはなるべく引いていくようにしました。

これから先、単独の運営委員会ではもう持たなくなるということは目に見えて来ました。

ピンチ

運営を担っている親の高齢化に備えて、区内でグループホームを運営している運営委員会の仲間に入れていただくことになり、準備を進めていた矢先、12年も勤務した職員が病に倒れ、復帰ができなくなりました。その後の援助を若い職員一人で担うのはとても持たないという事態になり、本当の窮地に陥りました。今まで、たびたび困難に遭って来ましたが、これほど困ったことはありません。

幸い、横浜市グループホーム連絡会でつながりのあったいくつかのグループホームの援助者の皆さんが応援してくれ、また、関わりのあったヘルパー事業所の協力もあり、なんとか一年間、持ちこたえることができました。が、この状態が長くは続かないことは明らかでした。

また、長年一緒にやってきた友人（入居者の母親）が平成20年10月に亡くなりました。ついにこういうときが来たのだ、これから「親亡き後」になるのだと、身にしみて感じました。

友人の娘さんはお母さんが亡くなった後も、グループホームを自分の家として安定して暮らしていることが救いです。「親亡き後」に突然グループホームに入居した場合には、このような安定した状況にはならなかったことでしょう。

大きいグループに

平成21年4月、準備を進めてきた区内の運営委員会に運営を統合し、新しい道を歩み始めました。本当にホッとしています。思い返せば18年が経ちました。

これまでは、一つのグループホームだけの都合で、体制や規約を決めて来ましたが、一緒になって同じにすべきところは合わせています。職員にとってしばらくは切り換えるのに大変でも、そのうち事務量も軽くなり、その分、入居者の援助や研修にも力を入れることができるでしょう。

今まで続けてきた親と職員の月一回の話し合いや、町内のおつきあいは今後もできるだけ続けていきたいと思っています。

グループホーム入居者が将来にわたってあんしんして暮らせるためのしくみづくりに向けて

横浜市でグループホーム制度がスタートして25年、当時20歳代で入居した人も50歳代となり、入居者のお父さん、お母さんも70歳、80歳の高齢となりました。時々実家にもどることも難しくなり、グループホームこそが「私の家」という人が増えております。

横浜市は平成22年度より福祉手当を廃止することとなりました。私たちは、福祉手当の廃止にあたって、手当に充ててきた財源を障害者が地域の中で将来にわたって安心して暮らせるしくみづくりのために使うことを強く要望し、二期目の障害者プランにも盛り込まれました。

私たちは「あんしん施策」の実現に向けて、継続して取り組む必要があると考えています。

グループホームに対する見守りのしくみを

グループホームは小規模な生活の場で、障害のある人たちに「普通の生活」と「きめ細かな援助」を提供できる良さを持っています。一方で、小規模な生活の場であるために、援助者が少なく、入居者と援助者との関係が見えにくく、グループホームは密室になりやすい傾向も持っています。

援助者と入居者の関係がうまくいかなくなった時、援助に行き詰まった時など、対応が遅くなってしまうことがあります。

このようなグループホームの質の向上を図るために、A型グループホームにおいては、長年、支援センターと一緒にモニター活動に取り組んできました。

モニター活動というのは、障害者、家族、弁護士、学識経験者、学生などでチームを作り、様々な立場の人がグループホームを訪れ、入居者、職員、運営者から話を聞き取り、実際のホームでの生活の様子を見て、その援助や運営の在り方に意見を言う取り組みとして続けられています。

グループホームは援助者が一人で勤務することも多いため、自分の仕事の内容について不安を感じていたり、あるいは、独りよがりの援助に気づかないままになっていたりすることがあります。援助者にとっても、運営者にとっても、他者の目を通して、客観的にその在り方を考える機会となります。

この取り組みは、すべてのグループホームに必要であると考えており、「あんしん施策」の一つとして、モニター活動の拡充を図ってほしいと考えます。

深夜の援助者の不安を軽減するための「緊急時ホットライン」を

一人でしかも深夜に勤務することの多いグループホーム援助者にとって、深夜は援助者が追い詰められやすい時間帯です。

夜間の入居者の変化や援助の悩み、緊急事態の発生時など、援助者が電話することができ、いざという時には駆けつけることができる仕組みが必要です。

国においても「障害者を地域で支える体制づくりモデル事業」として、「一定の地域内の障害者を対象に地域において24時間の対応が可能な体制をつくる」というモデル事業が始められています。

横浜市障害者プランのあんしん施策の一環としてグループホームも視野に入れた「緊急時ホットラ

イン」の検討が必要と考えます。

グループホーム同士の横のつながりを―各区の自立支援協議会の活用―

グループホーム援助者が安定した気持ちで援助に向かい合うことができるようにするためには、援助者同士が援助について話し合う機会（ピアサポート）を確保するしくみが欠かせないと考えます。

自主的な取り組みだけではなく、たとえば自立支援協議会をもっと有効に活用することで、その地域のすべてのグループホームがつながりを持てるようにする必要があります。

自立支援協議会が機能し、その地域の情報が集まってくるようになれば、障害者や家族からのグループホームへの入居希望を集約し、その希望をかなえるための取り組みを進める役割を担うことも可能になると考えます。

グループホームへのバックアップ体制―機能強化型活動ホームの役割

国は法人の枠を超えて、大きな社会福祉法人か小規模法人が運営するグループホームを支援することをすすめていますが、機能強化型活動ホームの今後の在り方として、その地域のすべてのグループホームを視野に入れて必要な支援をしていただきたいと考えます。

たとえば、小規模法人が運営しているグループホームの請求事務や上限管理を受託しておこなう、緊急時の応援体制をとるといったことが考えられます。

火災など、緊急に人手を必要とする場合のための支援者登録制度を

グループホームにおける火災発生の場合など、少ない援助者だけでは対応がむずかしい事態が考えられます。

大分市において、そういう事態に備えて、福祉関係者を登録しておいて、その人の暮らしているところに近いグループホーム等で緊急事態が発生した場合に速やかに連絡をとり、応援に行ける体制づくりに取り組んでおられるようです。この方法は、横浜市においても取り入れてほしいと思います。

入居者への複数の見守り支援

自立支援法では、平成21年4月からグループホーム入居者のケアマネージメントを相談支援事業所が担うことができるようになりました。入居者が社会生活を送るにあたっては、グループホームにおける支援だけではなく、消費者被害や社会的なトラブルなどに巻き込まれることもあります。

特に家族の関わりがなくなっている入居者や、支援の困難さを抱えている入居者については、グループホーム関係者だけでは対応が難しいことがあります。

グループホームのサービス管理責任者と、地域の相談支援事業所が連携をはかり、入居者の援助について意見を出し合いながら計画を立てていくというしくみは、非常に重要なしくみであると考えます。この場合、複数の目で見ていくということを考えれば、グループホームと相談支援事業所とは異なる法人であることが大切です。

また、これまで家族かグループホームが担っている入居者の金銭管理についても、入居者数が増えることを考えれば、複数の目で取り組める体制の整備が必要になると考えます。

入居者の立場にたって、しかも生活感を損なわずに金銭管理を援助できる方法について、グループホームでやれることと、別のしくみを作って援助すべきことを整理し、今後の金銭管理の在り方を検討する必要があると考えます。

グループホームでは一人で仕事をすることが多いため、対応が難しい場面に直面した時ほど自分を省みることが難しく、視野も狭くなりがちです。職員部会では他のスタッフとの話し合いを通して自分の援助を振り返ることは、よりよい援助を続けていくためにとても大切と考え、職員研修などを行っています。

「インシデント・プロセス法」を用いた研修会（報告）

マンボウ　横堀　真一

職員部会では平成19年よりブロックごとに「インシデント・プロセス法」という手法による研修を行ってきました。これは提供された事例について、参加者が「自分ならどうするか？」という具体的な解決の方法を発表していく手法で、参加者全員に発言の機会があること、経験年数や年齢に関係なく幅広いアイデアを出し合えることが特長です。「他の人の意見を否定しない」「短時間で紙に書く」などの、ルールにそって話し合いを進めていきます。この方法で話し合う目的は、事例提供者や参加者が援助について振り返り、問題点や新しいアイデアに「自分で気づく」ことにあります。

最初は司会者も参加者も、初めて試みる手法やルールに戸惑ったものの、最終的には「みんなでアイデアを出し、話し合うことで、提供した事例についていろんな意見を聴けたので、参考になった」と感じてもらえたようです。また、「他のホームの人と事例について話せてよかった」「発言するのは苦手だが、紙に書くことで意見が言いやすかった」など、実際の援助について話し合えたことを評価する声が、とても多かったです。

これからも、ホームの垣根を越えて職員同士が集まり、話し合う場を継続していく必要があるのだと、強く感じました。

研修に参加して（感想）

なかよしチェリー　堀内　志乃

私は初めこの耳慣れない「インシデント・プロセス」という方法を用いての研修に漠然としたイメージさえ沸かず、興味と不安な気持ちが半々な状態で参加しました。

実際に参加してみると、一人の支援者が悩んでいる事例に対して、メンバーそれぞれが感じた印象や、「自分ならこう支援していくかも」という意見を出し合い、さらに詳しく事例を掘り下げていく話の流れの中で、事例を提供した人が「今までとは違ったアプローチの仕方を取り入れてみたらどうか」と気づいていけるような方法だということがわかり、日頃の支援に生きてくる研修だと感じました。これからももっとこの研修の方法を身に付けられる機会を増やしていけたらと感じています。

「入居者が地域で生活していると実感するとき」アンケート結果

「近隣の人と挨拶を交わす時」を挙げた人が多く、「援助者でなく入居者に挨拶していた」「近所の様子を入居者に教わった」というものが目立ちました。「町内会行事や清掃・防災訓練への参加」「お土産やお裾分けをもらった」など、自然な近所づきあいが垣間見られます。「ゴミの分別について苦情があった」「喫茶店に入ったら隣席の客が出て行ってしまった（差別を感じた）」など、地域生活の課題を示唆する回答もありましたが、「入居者が帰宅時にトラブルにあったときに、ホームまで連れてきてくれた人がいた」と地域の人に助けられた例もあります。面白いものでは「鍵を忘れた入居者が、隣の家でお茶をご馳走になりながら、職員が出勤するのを待っていた」との回答も。全体として明るく楽しい気持ちにさせてくれる内容でした。

入居者部会では、2年ごとに選挙をして役員を選んでいます。役員の人が、職員部会の役員と一緒に行事などの準備を行なっています。

今回は今年4月に行なわれた新しいホームの歓迎会の準備の様子を通して、役員さんの活動をご紹介します。

新しいホームの歓迎会の準備

アローズ　菊池　真喜子

入居者部会の役員会は毎月開かれています。平日の夕方に行なわれることがほとんどですので、皆さん、仕事帰りやお休みをとって参加されています。

今回の歓迎会については、去年の年末から話し合いを進め、参加してくれる人がどのようなことをすれば楽しんでくれるのかを考えながら意見を出し合いました。また、主役である新しいホームの人に参加してもらえるよう、招待状を作り、それぞれのホームを訪問する取り組みも行っています。

招待状は、毎回、役員の中から作る担当を決め、手作りをしています。訪問するホームが増えたときには、作り上げるのが大変では、と思い、職員の私たちが、「充分がんばってくれたので続きは私たちがお手伝いします」と言っても、最後まで招待状を作り上げてくれました。

その招待状を持ち、役員と職員は手分けをして新しいホームを訪問します。そこでは役員が入居者に対して「連絡会ではどのような行事をしているか」「入居者部会の役割」などをお話します。

新しいホームの人たちの入居者部会への参加が少ないので、役員さんが相談して訪問を始めました。訪問を始めたことで参加してくれる新しいホームが増えてきました。これは、役員の「新しいホームの人たちに歓迎会に参加してもらいたい。そうすることで、連絡会の他の行事にも参加してもらいたい」という想いが伝わったからではないかと思います。

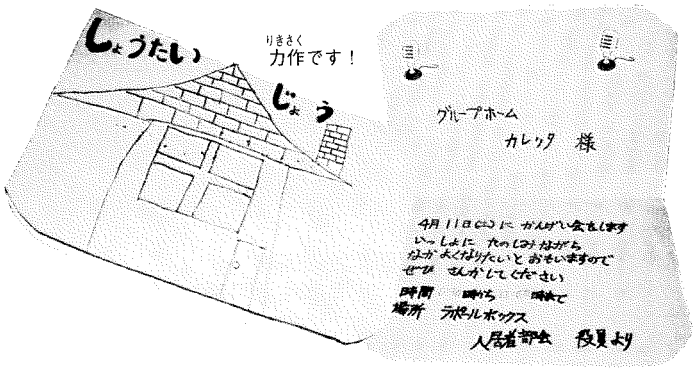

新しいホームの歓迎会の感想

入居者部会長　石井　香帆里

新しいホームに毎年招待状を作ります。グループホームには男性だけのホームや男女一緒のホーム、女性だけのホームもあります。招待状は男性・女性どちらとも喜ぶような色やデザインを考えるのにとても苦労しました。

新しいホームを訪問してみて、みんな少し緊張気味のように見えました。今年、私は三ホーム訪問担当しました。歓迎会当日、来てくれるかな……と不安でしたが、4月11日当日は、ラポールボックスにたくさんのホームの人が来てくれていました。

司会を務め、壁新聞コンテストなどがありました。ヤックス音楽工房のライブもとてもよかったと思います。また来年もたくさんのホームの人に歓迎会に来て欲しいと思います。

組織図

横浜市グループホーム連絡会（昭和61年6月設立）

会長
副会長
会計
会計監査

（市内　128ホーム所属）

※定例会：毎月開催
・グループホーム制度などの課題や要望の話し合いの場
※ブロック会議（東部・西部・南部・北部）：平成12年度～年数回開催
・交流会の開催・要望についての話し合いの場
※機関誌「まちの中で」の発行
・グループホームについて、障害者が地域で暮らすことについての啓蒙

入居者部会

会長
副会長

（平成４年～）

※部会‥毎月開催
・当事者同士の生活の知恵・情報の交換の場
（レクリエーションの企画（年３～４回）やまちづくり・交通の問題についての話し合い）

職員部会

（平成４年～）

※入居者部会支援
※職員の交流・情報交換
※意見交換誌「かいらんばん」の発行

協力会員募集！

まちの中でくらしている障害者の姿や声をお届けする機関誌「まちの中で」を発行しつづけるためにご支援をお願いいたします。

会費（年）1口2,000円
振替 ‥‥ 00280-7-73608
横浜市グループホーム連絡会

◎協力会員になっていただいた方には機関誌をお送りいたします。

基金づくりにご協力を！

グループホーム運営支援基金のために皆様のお手元で眠っている未使用のテレフォンカード・オレンジカード・ビール券・商品券などのご寄付をお願いいたします。
送り先：横浜市グループホーム連絡会事務局
〒231-0833
横浜市中区本牧満坂10
本牧生活の家　045-623-5318

ご寄付ありがとうございました（2006年度～2008年度　敬称略）

間野 奈美子　原谷 白代　伊達 富美子　笠原 千絵　今井 けい子

編集後記

今年の夏は、総選挙・市長選と大きな風が吹きました。
まちの中で暮らす入居者のみなさん、グループホーム制度を支える皆さんにとって心地よい秋風が吹いてくれますように。
「まちの中で」へのご意見、ご感想をお聞かせください。

発行人　神奈川県身体障害者団体定期刊行物協会
横浜市港北区鳥山町1752
横浜ラポール３Ｆ
編集人　横浜市グループホーム連絡会
横浜市中区本牧満坂10本牧生活の家
ＴＥＬ　０４５（６２３）５３１８
ＦＡＸ　０４５（６２３）５３１９
郵便振替番号　00280－７－73608
名称　横浜市グループホーム連絡会
編集責任者　室津　滋樹
定価　１００円